

税金

軽自動車税は、毎年4月1日現在に所有（登録）している人に課税されます。使わなかったり、譲ったりした場合は、廃車・名義変更の手続きをしないと課税されます。盗難警察への届出が必要）にあつたり、ナンバープレートを紛失した場合も手続きが必要です。

■ 税務課 税務係
☎ (62) 1111 内線 164・165

固定資産課税台帳の閲覧、 土地・家屋価格等縦覧帳簿 の縦覧ができます！

= 台帳の閲覧 =

固定資産税を算定する基礎となる課税台帳の閲覧ができます。自分の所有する固定資産の内容について知りたい人は、この期間のみ無料で閲覧できますのでご利用ください。

- 閲覧期間
4月1日（水）～6月1日（月）
9：00～17：00（土・日・祝日を除く）
- 閲覧場所
税務課固定資産係、草部又は野尻出張所
- 閲覧できる人
固定資産の所有者（納税義務者）及び同居の親族、納税管理人、
借地人・借家人（貸借にかかる資産のみ）

= 帳簿の縦覧 =

高森町に固定資産税を納税する人は、町内すべての課税対象土地及び家屋の価格等を記載した「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」をこの期間のみ無料で縦覧できますのでご利用ください。

- 縦覧期間
4月1日（水）～6月1日（月）
9：00～17：00（土・日・祝日を除く）
- 縦覧場所
税務課固定資産係
- 縦覧できる人
高森町に固定資産税を納税している人、
納税者と同居の親族、納税管理人

問 ▶ 税務課 固定資産係
☎ 62-1111（内線 166）

高森町ナンバー

▼ 125ccまでのバイク、農耕作業用車（トラクター）等 ↓ 税務課税務係

熊本ナンバー

▼ 軽四輪車、126～250ccの二輪車 ↓ 熊本県軽自動車協会（熊本市東本町16番3号）
☎ 096（369）5979
▼ 250ccを超える二輪車 ↓ 熊本陸運支局（熊本市東町4丁目14番35号）
☎ 096（369）3189

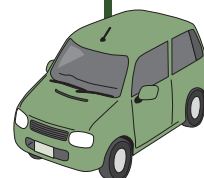
必要なもの

- 印かん
- ナンバープレート
- 車検証
- 新名義人の住民票

必要なもの

- 印かん
- ナンバープレート

軽自動車の廃車・名義変更の手続きは3月末までに！



国税だより

期限内納付と振替期日

平成26年分確定申告の納付期限は次のとおりです。

申告所得税、復興特別所得税
3月16日（月）
振替納税の振替日…4月20日（月）
消費税、地方消費税（個人事業者）
3月31日（火）
振替納税の振替日…4月23日（木）

納税は、お近くの銀行（日本銀行蔵入代理店）などの金融機関（ゆうちょ銀行を含む）、納税地を管轄する税務署の窓口で受け付けています。また、申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税（個人事業者）の納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に振り替える「振替納税」が大変便利です。まだ利用されていない方は、是非ご利用ください。

■ 阿蘇税務署

☎ 0967（22） 0551

子育て

子育て支援センター

活動状況報告

子育て支援センター

☎ 62-3311



鏡開き

暦の上では11日ですが、本センターでは1月14日（水）に、朋遊館では翌15日（木）に開きました。始めに正月や冬に因んだ絵本の読み聞かせ、お正月遊び（コマ回し・カルタ取り・福笑い）などを実施。待ちかねていた「ぜんざい」の会食では、子どもに合わせて、お汁だけや豆やお餅を入れたりとお母さんがセレクト。朋遊館では、地域の方からぜんざいの提供があり、会に参加してもらうなど歓談しながら楽しみました。

おはなし会

1月21日（水）、いつものように「よいやさよいやさ」「頭肩ひざポン」の歌遊びで始まり、絵本の読み聞かせやパネルシアター、お手玉遊びなどを行いました。

そして、「星に願いを」などのヴァイオリン演奏が披露されると、初めて見る楽器に子どもたちの目はキラキラ。触らせてもらうと満面の笑みをみせました。

児童扶養手当法
支給要件の一部改正

今回の改正で新たに児童扶養手当の受給対象者が拡大されました！

- 養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- 父子家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- 母子家庭で離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

所得に応じた年金額によって受給できる可能性があります（下表）

対象児童数	年金額（年額）
1人	492,240円未満
2人	552,240円未満
3人	588,240円未満
4人	624,240円未満

町へ申請手続きをお願いします！

- 手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、次の場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。
 - 26年12月1日に支給要件を満たし、3月までに申請した場合
- 26年12月分から27年3月分の手当は、4月以降の支給を予定しています。

問▶ 住民福祉課 福祉係
☎ 62-1111 内線 133

年金

〔国民年金保険料〕
退職特例免除とは

申請する年度又は前年度に退職（失業）の事実がある場合に対象になります（配偶者・世帯主が退職した場合も対象です）。

手続きに必要なもの

- ① 年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
- ② 認印
- ③ 失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票）

★免除を受けた期間の保険料を納めることができる追納制度（10年以内）があります。老齢基礎年金の年金額に算入され、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきます。お早めのご利用をおすすめします。

問▼住民福祉課 福祉係

☎（62）1111 内線132

福祉

手話奉仕員養成事業
をご案内します

高等学校卒業以上の学力を有されている人で、手話通訳者として活動を目指す人を募集します。



■問（一財）熊本県ろうつ者福祉協会

熊本聴覚障害者総合福祉センター内（水前寺6丁目9番4号）

☎096（383）5587

FAX 096（384）5937

生涯設計セミナー開催！
参加者を募集しています

いつまでも元気で生涯現役を目指す人（55歳以上）へのセミナーです。終了後は、無料個別相談を実施します。

- 開催 3月14日（土）13時～
- 会場 アゼリア21（阿蘇市一の宮町）
- 内容 年金のもらい方
定年後の働き方

【応募方法・お問い合わせ↓こちら】

総合人材センター熊本支店

☎ 096-223-5726

FAX 096-223-5728

※氏名・住所・年齢・電話番号をご記入ください。

メール kumamoto@sjcweb.jp

■講習内容（次の2課程があります。）

入門課程

4月10日～8月7日

毎週金曜日 18時30分～20時30分

基礎課程 ※入門課程履修者のみ

9月4日～翌年3月25日

毎週金曜日 18時30分～20時30分

■会場 阿蘇市農村環境改善センター

■受講料 無料（テキスト等は別）

※テキスト代等は約7,140円

■受講申込

会場にてテキスト代等を添えてお申し込みください。

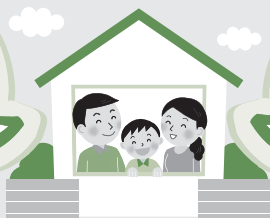
マイホームを買った人も
これから買う人も

最大30万円が
受け取れる！

「すまい」給付金

申請お忘れなく！

引越したら
すぐに
受け取れるんだ



持分を共有
していたら
わたしも
もらえるのね



収入に応じて 最大30万円がもらえます
（消費税8%時）



入居後すぐに申請ができます

※住宅ローン減税も大幅に拡充されました。併せてご確認ください。

申請には要件があります。
ナビダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

ナビダイヤル
通話料が発生します

0570-064-186

（受付：9時～17時）

すまい給付金事務局… <http://sumai-kyufu.jp>

わたしは
もらえるの？
といった素朴な疑問から
申請書の入手方法・
記入サポートまで
対応します